

校舎の保有面積に対する木造面積の比率は表1のとおり、毎年減少を示し

木造校舎の解消が図られている。

木造面積に対する、危険面積（耐力度点数四千五百点以下の建物）の比率も毎年減少し、危険建物の改築が図られていることを示している。

なお危険面積に対する、要改築面積の比率は、昭和四十七、四十八年度を除けば非常に高くなつており、危険面積

積の大部分は要改築面積であることを示している。

表1 校舎の保有面積、木造校舎にしめる危険面積、要改築面積比率

単位：m<sup>2</sup>

区分 年度	保有面積 (A)	木造面積 (B)	比 率 (B)/(A)	危険面積 (C)	比 率 (C)/(B)	要改築面積 (D)	比 率 (D)/(C)
47	584,589	169,957	29.0%	36,366	21.4%	22,461	61.8%
48	614,108	156,879	25.5	31,871	20.3	27,396	85.9
49	632,075	140,708	22.2	21,752	15.5	12,657	58.2
50	642,290	131,641	20.4	19,676	14.9	19,277	98.0
51	645,304	116,804	18.1	15,486	13.3	15,168	97.9

(注) 1. 産振校舎も含む。

2. 公立学校建物の実態調査報告（毎年5月1日現在）による。

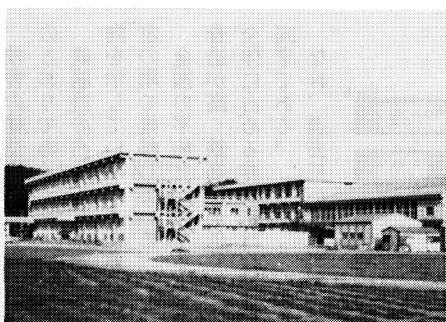
表2 一般校舎年次別施設整備実施状況 単位：m<sup>2</sup>

区分 年度	危 険 改 築				新 增 改 築				単位：m <sup>2</sup>	
	学校数	R	S	W	計	学校数	R	S	W	
47	10	28,461			28,461					
48	12	24,338	171		24,509	2	188	274	288	750
49	10	22,810			22,810	4	1,525	805		2,330
50	8	13,802	63		13,865	3	3,698			3,698
51	7	11,565			11,565	3	3,474			3,924

(注) 各年度区分の面積はそれぞれ前年度4月1日より当該年度3月31日まで実施した面積である。



危険改築事業（全面移転） 昭和50年度完成  
〔県立原町高等学校〕



新增改築事業 昭和51年度完成  
〔県立白河高等学校矢吹分校〕  
〔現在 県立矢吹高等学校〕

表3 産振校舎年次別施設整備実施状況 単位：m<sup>2</sup>

区分 年度	新 増 改 築				
	学校数	R	S	W	計
47	11	2,824	3,728		6,552
48	15	1,305	6,836		8,141
49	13	1,665	7,698		9,363
50	9	3,715	1,087		4,802
51	6	1,214	2,384		3,598

(注) 各年度区分の面積はそれぞれ前年度4月1日より当該年度3月31日まで実施した面積である。

## 二、県立高等学校体育施設の整備

屋内運動場における施設状況は図4に示すとおりである。

保有面積については、必要面積を下回っているがともに横ばいとなつていて、昭和五十一年度で保有率は九四%となり一部を除けばほぼ充実しているといえる。また不足面積については、昭和四十九年度までは減少を示してきたものの、昭和五十年度に公立学校施設台帳の作成提要の一部改正に伴い増加したものである。

危険面積は昭和四十九年度まではわずかながら増加を示しているが、昭和五十年度以降危険建物の取りこわしによるもので減少を示している。

屋内運動場の構造別保有状況は図5のとおりである。構造比率では鉄骨造が大部分を占めており、鉄筋造は昭和五十二年度において一%の保有になつたにすぎない。

鉄骨造は昭和四十九年度までは増加の傾向を示すが、昭和五十年度以降の比率は一定である。

全国平均と比較すると、本県は鉄骨造の占める割合が非常に高く、鉄筋造は低くなっている。

木造比率は昭和四八年度までは低く昭和四十九年度以降は同率となつている。

屋内運動場の保有面積に対する木造面積の比率は表4のとおりである。

毎年木造比率が減少し非木造化が進んでいることを示している。

木造面積に対する危険面積の比率は